



2019年度

東京電機大学 電機学校同窓会 定期総会

平成31年4月20日(土)

東京千住キャンパス 1号館 2階10204室

総会 15時30分～16時30分

第1号議案 平成30年度 事業報告承認の件

第2号議案 平成30年度 収支決算報告承認の件及び会計監査報告

第3号議案 2019年度 事業計画(案)承認の件

第4号議案 2019年度 収支予算(案)承認の件

第5号議案 2019～2020年度 役員改選(案)承認の件

第6号議案 その他

懇親会 17時00分～19時00分(1号館1階100周年ホール)

東京電機大学 電機学校同窓会 総会資料

電機学校校歌（大正10年10月制定）

文学博士 塩谷 温 作詞
東京音楽学校助教授 大塚 淳 作曲

(一)

千代田の宮に程^{ほど}近き

錦の街にそそり立つ

我等が電機学校は

明治四十^{しじゅう}の秋九月

開きし日より扇^{あふ}なす

末廣^{きか}がりに榮ゆなり

(二)

あした夕べにつどひよる

E C R の健男児

坐しては研磨^{ふみ}の書を読み

起ちては奉仕の槌を振り

衣^{ころも}は油にまみるとも

希望^{きぼう}にもゆる胸^{むね}の中^{うち}

(三)

仰げば高^みし芙蓉^{ようほう}峰

望めば廣^{ひろ}し太平洋

この海山を心とし

月の桂^たも手折^おり得て

機械の偉力示さなむ

電化^みの世界^よを實現^{あらは}さむ

電機学校校歌

鹽谷 温先生 詞
大塚 淳先生 作曲

Moderato

1 アヨゾノミヤニホドナタキエンキノマテニソラヲソ
2 あしたー夕べにつどひよるE-C-Rの健一男一児
3 仰ーアベタカシニアコホク望ーノバヒロシ一太一年一児

我一等ガゼンキ學一校一ハ明一治四十ノアキルゾノ
坐してはけんまのふみとよみ起ちては奉一仕のつちをふる
ヨノクミヤアマココロトシゾーキノカフヲモ手折リ得ナ

ヒラキシ日一ヨリアフキナスムエヒロガブリナカユリ
ころもはあぶらにまみるともきぼうにもゆるむねのうち
カイノイ一カクニイサナムチン化ノミヨヲアラハサ

第1号議案

平成30年度事業報告

(平成30年4月1日～平成31年度3月31日)

月日	事業内容		会場他
平成30年	主題	内訳	
4月4日(水)	平成29年度会計監査	平成29年度 会計監査	校友会会議室
4月11日(水)	第11回幹事会	定期総会準備その他	校友会会議室
4月21日(土)	平成30年度 定期総会 (29名の出席)	1号議案 平成29年度事業報告	1号館2F10204教室
		2号議案 平成29年度会計報告・会計監査報告	
		3号議案 平成30年度事業計画	
		4号議案 平成30年度予算	
		5号議案 平成30年度幹事追加承認	
5月9日(水)	第1回幹事会	定期総会の総括他	校友会会議室
6月13日(水)	第2回幹事会	見学会の討議他	校友会会議室
7月11日(水)	第3回幹事会	見学研修会の会場等の選定他	1号館14階 校友会 特別会議室
9月12日(水)	第4回幹事会	見学研修会の最終確認他	校友会会議室
9月29日(土)	第25回見学研修会	山梨リニア見学センター他(33名参加)	山梨県都留市
10月10日(水)	第5回幹事会	見学研修会の総括他	校友会会議室
11月14日(水)	第6回幹事会	電機学校同窓会110周年記念紙発行の検討他	校友会会議室
12月12日(水)	第7回幹事会	電機学校同窓会110周年記念紙発行の検討他	校友会会議室
平成31年			
1月22日(火)	第8回幹事会	電機学校同窓会110周年記念紙案説明他	校友会会議室
2月13日(水)	第9回幹事会	電機学校同窓会110周年記念紙案説明他	校友会会議室
3月13日(水)	第10回幹事会	定期総会準備その他	校友会会議室

※上記以外に校友会総会、校友会定例『理事会』及び各委員会に出席

第2号議案

平成30年度電機学校同窓会収支決算報告書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

1. 一般会計

単位:円

収 入 の 部			支 出 の 部		
項 目	予算額	決算額	項 目	予算額	決算額
校友会援助金	1,000,000	1,000,000	クラス会補助金	30,000	0
研修会収入	150,000	128,000	総 会 費	250,000	175,784
役員会会費収入	10,000	0	会 議 費	400,000	195,467
寄付金等	60,000	40,000	通 信 費	40,000	21,927
受取利子等	100	11	慶 弔 費	100,000	114,344
			見学研修費	600,000	413,564
			備品維持・修繕費	60,000	56,179
			雑 費	0	0
			予備費	36,384	0
			110周年記念事業積立	200,000	200,000
前年度繰越金	496,284	496,284	次年度繰越金	0	487,030
収入合計	1,716,384	1,664,295	支出合計	1,716,384	1,664,295

2. 財産目録

項 目	金 額 (平成30年3月31日)	金 額 (平成31年3月31日)	増 減
普通預金(ゆうちょ銀行)	356,457	424,091	67,634
小 口 現 金	139,827	62,939	△ 76,888
小 計	496,284	487,030	△ 9,254
110周年記念事業積立金	500,000	700,000	200,000
合 計	996,284	1,187,030	190,746

110周年記念事業積立金	$200,000 \times 6(\text{年目}) - 500,000(\text{東京電機大学寄付金}) = 700,000$
--------------	---

平成30年度会計監査報告

会計監査の結果、公正且つ適正に処理されていることを認めます。

平成31年 4月 3日

会計監査

小塚和盛
越原信夫

第3号議案

2019年度電機学校同窓会 事業計画

(2019年4月1日～2020年3月31日)

- 1、総会 2019年4月20日(土)15:30～16:30
総会会場:東京千住キャンパス1号館 2階 10204号室
懇親会会場:1号館1階 100周年ホール 17:00～19:00(大学同窓会と合同)
- 2、幹事会 随時開催(月1回開催予定)
- 3、各委員会 総務委員会
事業委員会
経理委員会
- 4、見学研修会の実施
- 5、クラス会・クラブOB会開催委の促進と援助
- 6、同窓会会員の校友会加入への促進
- 7、広報活動・校友会「しおり」年1回発行、「工学情報」年2回発行への参画

第4号議案

2019年度電機学校同窓会 収支予算

(2019年4月1日～2020年3月31日)

収入の部			支出の部		
項目	予算額	前年度予算額	項目	予算額	前年度予算額
校友会補助金	1,000,000	1,000,000	クラス会補助金	30,000	30,000
研修会収入	150,000	150,000	総会費	250,000	250,000
役員会会費収入	10,000	10,000	会議費	400,000	400,000
寄付金等	60,000	60,000	通信費	40,000	40,000
受取利子等	100	100	慶弔費	100,000	100,000
			見学研修費	600,000	600,000
			備品維持・修繕費	60,000	60,000
			雑費	0	0
			予備費	27,130	36,384
			110周年記念積立金	200,000	200,000
前年度繰越金	487,030	496,284	次年度繰越金	0	0
収入合計	1,707,130	1,716,384	支出合計	1,707,130	1,716,384

110周年記念事業積立金	$200,000 \times 7(\text{年目}) - 500,000(\text{平成28年度東京電機大学サポート募金}) = 900,000$
--------------	--

2019年度電機学校同窓会 新役員幹事

(2019年4月1日～2020年3月31日)

No.	氏名	卒年	新役職	旧役職	備考
1	我孫子 篤	平成2年		会長	第13代会長 (h29～)
2	柏原 濱五郎	昭和30年		副会長	
3	今村 榮一	昭和41年		副会長	事業委員長
4	安藤 志朗	昭和44年		副会長	総務委員長、経理委員長
5	毛内 正晴	平成4年		副会長	事業委員
6	斎藤 隆	昭和42年		幹事	総務委員
7	佐藤 盛雄	昭和43年		幹事	事業委員
8	藤井 幸太郎	昭和33年		幹事	事業委員
9	小塚 和盛	昭和27年		会計監査	
10	越原 信夫	昭和38年		新幹事	会計監査
11	井上 礼次	平成元年		幹事	事業委員
12	鈴木 信行	昭和52年		幹事	
13	菅野 敏雄	昭和53年	新役員候補		
14	高橋 武仁	昭和34年		幹事	第12代会長 (h27～)
15	窪田 輝巳	昭和48年		幹事	第11代会長 (h26～)
16	高島 勉	昭和43年		幹事	第10代会長 (h22～h25)
17	小林 健治	昭和36年		幹事	第8代会長 (h7～h12)

東京電機大学電機学校同窓会会則

第1章 名称および事務所所在地

(名称)

第1条 本会は、東京電機大学電機学校同窓会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、事務所を東京都足立区千住旭町5番東京電機大学校友会内に置く。

第2章 目的

(目的)

第3条 本会は、会員相互の親睦を図り、会員と母校との連繫を緊密にし、学校法人東京電機大学の事業遂行並びに発展に寄与することを目的とする。

第3章 会員

(構成員)

第4条 本会の会員は、正会員および特別会員よりなる。

- (1) 正会員は、東京電機大学電機学校（旧電機学校を含む）の卒業生とする。
- (2) 特別会員は、東京電機大学電機学校の元教職員（正会員である者を除く）および本会に特に功労のあった者で、幹事会の推薦を受けた者とする。

(議決権等)

- 第5条 正会員は、東京電機大学電機学校同窓会総会（以下「総会」という。）の構成員となり、1個の議決権、選挙権および被選挙権を有する。
- 2 特別会員は、議決権、選挙権および被選挙権を有しない。
 - 3 特別会員は、本会の求めに応じて意見を述べることができる。

第4章 役員等

(役員の構成)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名、副会長4名以内を置く。
- (2) 幹事として若干名を置く。（ただし、第1号の役員は幹事を兼務するものとする。）

(役員等の選任)

第7条 会長および副会長は、幹事会の互選により推薦し、総会において選出する。

- 2 幹事は、正会員の中から幹事会で選出し、総会の承認を得るものとする。

(役員の職務)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を統括し、幹事会の議長となる。

- 2 副会長は、会長の任務を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の任務を代行する。
- 3 幹事は、会務を分担し、本会の運営にあたる。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とし、再任を妨げない。

- 2 役員に欠員を生じ会務に支障のあるときは、第7条の規定に従い、必要に応じて、これを補充することができる。ただし、その任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、後任に業務引継をするまでは、その職務を行う。

(名誉会長等)

第10条 本会に名誉会長1名を置くことができる。

2 本会に顧問若干名および参与若干名を置くことができる。

(名誉会長等の選任・職務)

第11条 名誉会長および顧問は、東京電機大学電機学校長の歴任者、特別会員および参与の中から会長が推薦する。

2 参与は、会員として功労のあった者のうちから、総会の承認を経て、会長が推薦する。

3 名誉会長、顧問および参与は、本会の求めに応じて意見を述べることができる。

第5章 会議

(会議の種類)

第12条 会議は、総会、および幹事会とする。

(総会)

第13条 定時総会は、毎年1回会長がこれを招集し、次の事項についての決議を行う。

(1) 本会の役員等の選出・承認

(2) 本会の事業報告および決算の承認

(3) 本会の事業計画および収支予算の承認

2 総会の議長は、出席者から選出する。

3 総会で決議された事項については、校友会理事会に遅滞なく報告するものとする。

4 総会は、出席人数を以って成立し、その決議は、出席人数の過半数をもって行う。ただし、会則の改正についての決議は、出席人数の3分の2以上の多数をもって行う。

(幹事会)

第14条 幹事会は、役員により構成し、必要に応じて会長が招集し、会務を審議決定する。

2 幹事会は、議決権を有する構成人員の過半数(委任状含む)の出席人数を以って成立し、その決議は、出席人数の過半数をもって行う。

第6章 委員会

(委員会)

第15条 会長は、業務遂行上必要であると判断した場合、幹事会の承認により、委員会を設けることができる。

2 委員会の委員は、幹事の中から、会長が委嘱する。

3 当該委員会を開催した都度、会長にその結果を報告するものとする。

第7章 会計

(経費)

第16条 本会の活動費用に充てるための経費は、校友会から交付された資金をもって充当する。

2 諸会合に要する経費は、その実費を会員から徴収することができる。

(事業年度)

第17条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月末日に終わる。

第8章 会則の改正および委任

(改正)

第18条 この会則の改正は、総会の決議を経て行う。

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は幹事会の承認により、会長が別に定めるものとする。

附 則

- 1 昭和39年7月 制定
- 2 平成4年6月 一部改定
- 3 平成12年4月 一部改定
- 4 平成14年4月 一部改定
- 5 平成17年4月 一部改定
- 6 平成19年4月 一部改定
- 7 平成23年4月 一部改定

附 則

- 8 平成25年4月27日 一部変更

この会則の変更は、一般社団法人東京電機大学校友会の設立の登記の日から施行する。

附 則

- 9 平成28年4月23日 一部改定